









保育所等における特別支援担当配置状況等

		平成 30 年度	令和元年度
市内保育所等総数		112 園	112 園
特別支援保 育士配置の ある保育所 数	市営	20 園	19 園
	民営	42 園	44 園
	認定こども園	2 園	4 園
場面によって支援が必要な子どもに対応する特別追加配保育士の配置園/保育士数		59 園/69 人	58 園/63 人

○一人ひとりの発達に応じた支援

子ども発達支援センターでは、保護者や保育所等からの相談を受け、発達に不安のある子どもの保育所等での様子を見立て、保護者や保育所等へ関わり方や環境調整等の助言を行った。

保育幼稚園課では、特別支援配置の有無にかかわらず、子ども・子育て相談支援員等による保育所等への特別支援巡回相談を年2回行っている。また、特別支援が必要と思われる子どもについては、障害者手帳や特別児童扶養手当受給の等級にかかわらず、一人ひとりに対し特別支援保育の必要性を面接と調査票に基づき、毎年度見直し判定を行っている。

就学相談は、特別支援担当保育士が配置されている年長児、及びそれ以外にも保護者が相談を希望する年長児を対象としている。

支援の必要な子どもについては、就学までに、小学校等(義務教育学校前期含む。)からの協力を得て、就学先の小学校等の見学を年2回(一学期と二学期)設けることで、就学先等への丁寧な引継ぎを行っている。

保育所等では、担当年長児について「個別移行支援計画」や保育要録を作成し、就学先への引き継ぎに活用している。また、「個別移行支援計画」を作成した年長児については、就学先と保護者と保育所等での引継ぎ会を実施している。「個別移行支援計画」の作成のない年長児についても、個別の支援が必要な場合は、保育所等から就学先へ書面・口頭での引継ぎを実施している。

○就学前の子どもに関わる職員の資質向上

保育幼稚園課では、特別支援担当保育士へ年2回の集合研修と、保育見学・障害種別に合わせた講師との実践交流等を行う公開保育を各年度6回行っており、特別支援学校に講師を依頼するなど、関係機関との連携を深め、保育の質の向上に努めている。

また、研修で年長児の「個別移行支援計画」による引継ぎについて周知を行い、就学先への切れ目のない支援の引継ぎができるよう努めている。

○特別支援追加配保育士の配置

平成30年度から特別支援にかかる保育士の配置基準を見直し、特別支援担当保育士の個別の配置にはならないが、場面によって支援が必要な子どもに対応するために、園児数に応じた特別支援追加配保育士制度を開始している。

### ○質の高い支援の提供に向けての取組

児童発達支援については、国が定めたガイドラインに沿った運営が求められており、年に1回は自らが質の評価を実施のうえ改善に努めるとともに、その結果の公表が義務付けられている。

また、令和元年度には事業所の児童発達支援管理責任者を対象に、アンケート及びその結果についてグループワークを行い、各事業所が考える課題と今後の対応方法について意見交換を実施した。

### ② 総括

・0～5歳児童数の減少に伴い、各児童数や相談件数も減少傾向にある。

・特別支援にかかる保育士の配置については、平成30年度より制度の見直しを行い、特別支援担当による個人配置での支援だけでなく、保育所等に特別支援加配保育士を配置することによって、環境づくりやクラス担当との連携のもと、手厚く支援ができる体制づくりができるようになってきている。

・障害の有無にかかわらず、支援の必要な子どもへ適切な支援ができるよう、関係機関が連携を取りながら就学前の支援を行う体制が整ってきている。

・児童発達支援における質の高い支援の提供に向けて取組を開始することができた。

### ③ 次期計画に向けた課題

・保護者、保育所等、学校、児童発達支援等関係機関との連携の強化

就学前の子どもへの支援において、集団生活への課題の複雑化やゲームの長時間使用等、発達面だけでなく社会背景の影響等、相談の内容は年々多様化しており、多角的な視点での見立てが必要となっている。

また、早期発見・早期療育の拡がりや、それに伴う関係機関の充実等で保育所等や学校と児童発達支援等関係機関の双方へ通う子どもが増加傾向にある。そのため、関係機関との支援方針の共有や、進級時・就学時の丁寧な引継ぎが必要となっている。

一人ひとりの子どもの状況を把握・共有するために、サポートファイルや「個別移行支援計画」等が作成され、就学相談や引継ぎに活かされているが、その活用については保護者、保育所等、学校、児童発達支援等、関係機関内での認識や活用方法の違いがあるため、効果的な活用の仕方を検討する必要がある。

## (2) 学校教育の支援の充実(特別支援教育の充実)

### ① 2年間の取組・実績

#### ○就学への移行支援体制の充実

就学相談を実施した年長児については、「個別移行支援計画」が保育所等において作成され、それをもとに、就学先である小学校等との引継ぎを100%実施している。小学校等から中学校等(義務教育学校後期含む。)へ、中学校等から高等学校への移行についても、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」、支援引継ぎシート等で引継ぎを行うよう、定例校長会等を通じて周知していき、支援の引継ぎの充実に努めた。

#### ○特別支援学級の充実

平成30年度、令和元年度ともに特別支援学校、特別支援学級における、「個別の教育支援計

画」及び「個別の指導計画」の作成率は 100%であり、適切な支援を充実させた。

特別支援教育学校コーディネーター研修会及び担当者会を年間3回実施することとし、校内を通じて必要な情報の発信や、障害者差別解消法の施行にともなう合理的配慮の実施についても発信した。

医療的ケアの必要な児童生徒への看護師配置については、医療的ケア対象の児童が小学校へ入学する場合、令和元年度から、予算化をして対応できるように取組を開始している。

#### ○通常の学級における特別支援教育の充実

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」については、支援会等で作成を促した。

平成 30 年度、令和元年度ともに、特別支援学級だけではなく通常の学級に在籍している発達障害等の診断判断のある児童生徒への「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率は約 86%であった。

また、令和元年度から、通常の学級に在籍する児童生徒への支援として、臨床発達心理士等の資格を持つ特別支援教育相談員を配置し「特別支援教育相談充実事業」がスタートし、87 件の教育相談があった。また医療にはつながっていない児童生徒に対して、教育相談や知能検査等の実施など、通常の学級における発達障害等に係る児童生徒の保護者や教員への教育相談に対応する取組である。

また、「特別支援教育支援員配置事業」では、毎年 20 名の特別支援教育支援員を高知市立小中義務教育学校に配置し、特別な支援を要する児童へのかかわりを行っている。

#### ○教員の資質向上(校内支援体制の充実)

高知市立小中義務教育学校に設置する特別支援学級の増加に伴い、平成 30 年度から特別支援学級担任教員への支援として、特別支援教育スーパーバイザーを配置し「特別支援学級サポート事業」がスタートし、特別支援学級担任に対して定期的に訪問をしての指導や公開授業の際の指導案検討などを行った。主に新任や若年の知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級担任に対して、障害特性の理解や児童生徒へのかかわり方、授業実践への支援をしていく取組である。年度末には「実践集」を作成して、高知市立小中義務教育学校の特別支援学級設置校へ配付した。

また、初めて特別支援学級担任となった教員に対しては、「新任特別支援学級担任研修会」を年度当初に3回実施しており、特別支援学級担任として必要な知識や情報を学んでいけるように取り組んでいる。

#### ② 総括

就学相談を実施した年長児の小学校等への移行については「個別移行支援計画」を 100%作成しており、引継ぎ会についても、保育所等と小学校等との間でスムーズに実施されている。

小学校等から中学校等への引継ぎ等の支援体制も確立できている。

課題であった中学校等から高等学校への引継ぎについても、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」、支援引継ぎシート等で引継ぎの意義や必要性を啓発していくことで、その数は増加してきている。

「特別支援教育相談充実事業」については、知能検査等の結果を保護者や学校と共有し、児童生徒の困り感や支援方法について確認することができた。そこから通級指導教室への相談や特別支援学級への入級につながるなど、丁寧な対応を行うことができた。

### ③ 次期計画に向けた課題

#### ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率の向上

通常の学級に在籍している発達障害等の診断判断のある児童生徒については、学校や保護者、関係機関等と連携をして取り組んでいき、作成率の向上を目指していく必要がある。

#### ・中学校等から高等学校への支援の引継ぎ

課題であった中学校等から高等学校への引継ぎについては、引継ぎの数は増加してきているが、まだ保護者の理解がなければ実現できないこともあるため、今後も支援の引き継ぎの意義や必要性を学校や保護者にも啓発しつつ、特別な支援を受けている(もしくは特別な支援が必要な)生徒に対する丁寧な引継ぎをさらに図っていく必要がある。

#### ・関係機関との連携の強化

特別な支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、一人ひとりの障害特性を保護者や学校だけではなく、福祉等の関係機関とも連携できる支援体制(トライアングルプロジェクト)を整えていく必要がある。

### (3)放課後・長期休暇への支援内容の充実

#### ① 2年間の取組・実績

##### ○質の高いサービスの提供に向けての取組

障害児通所支援事業所の指定権限が、令和元年度より中核市に移譲され、運営状況の把握をしやすいこと、より事業所との連携が円滑に進められることとなった。また、放課後等デイサービス事業所が拡充され、利用者数・給付額ともに増加している。

事業所の児童発達支援管理責任者との連絡会を令和元年度に立ち上げ、各事業所との連携の強化を図った。

##### ○放課後児童クラブの支援員の資質向上

平成30年度の放課後児童クラブ数と利用者数は、それぞれ90か所、4,078名となっており、令和元年度は92か所4,083名となっている。このうち、個別に支援が必要となる加配児童数は平成30年度129人、令和元年度135人と増加している。児童クラブの特別支援担当者に向けては、研修会を年間3回実施するとともに、必要に応じて子ども発達支援センターと連携し、クラブ内の環境調整を図った。

#### ② 総括

令和元年度に資質向上に向けた検討の場として児童発達支援管理責任者との連絡会を開始したが、具体的な取組をするまでには至っていない。

研修によるスキルアップや現場に応じた環境調整など、支援の質の向上に努めることができている。

#### ③ 次期計画に向けた課題

児童発達支援管理責任者との連絡会を中心に、その他関係機関を巻き込んだ資質向上及びネットワークの構築に取り組む必要がある。



#### (4)卒業後に向けた支援の強化

##### ① 2年間の取組・実績

令和元年度、相談支援検討会の主催で、特別支援学校進路担当教員と相談支援事業所、障がい福祉課基幹相談支援センター3者の卒業後に向けた連携を深めるための検討会を開催した。

また、障がい福祉課では特別支援学校における個別支援会議、進路相談会に随時参加している。

卒業後の就労継続支援 B 型利用に係る就労アセスメントは、高等部2年生時に実施するシステムが構築され、全例卒業時まで実施されている。

##### ② 総括

特別支援学校との連携について、計画に掲げる内容は概ね実施できている。

##### ③ 次期計画に向けた課題

相談支援事業所や周東支援事業所等の関係機関との連携強化を図る必要がある。

## その他の施策の進捗状況

<b>1</b>	<b>保健・医療の充実 ～健やかで活力ある生活を送るために～</b>																		
1-1	<p><b>健康的な生活習慣づくり</b></p> <p>① 2年間の取組・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保特定健康診査については、受診勧奨や啓発等を実施し、受診率向上に取り組んだ。 平成30年度受診率 34.1%（前年度より4.3ポイント上昇）</li> <li>・健康づくり活動については、健康増進や生活習慣の改善の必要性に気づき行動を起こすことができる環境づくりの一つとして、関係機関の支援者に健康づくり事業である「いきいき健康チャレンジ」の周知や健康講座等を実施し、障害の有無にかかわらず市民が健康づくりに取り組めるように努めた。</li> </ul> <p>（「いきいき健康チャレンジ」を周知した障害者支援の関係機関）</p> <p>障害者相談センター 4機関 精神障害者地域移行戦略会議 10機関 就労支援事業所 1機関 ひかり協会四国地区センター事業所</p> <p>（障害者支援の関係機関からの依頼に応じて実施した健康講座）</p> <p>実施回数 5回 参加者数 延べ93人</p> <p>② 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の支援者に周知・啓発をすることで、支援者から障害のある人に健康づくりの情報が届き、健康増進や生活習慣の改善ができるよう取り組んだ。しかし、関係機関の日ごろの業務と連携した形で実施するなど、より効果的に実施する工夫まではできなかった。</li> </ul> <p>③ 次期計画に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係部署や相談支援の関係機関と個別の事例から把握した健康課題を共有するとともに、健診受診や健康的な生活習慣づくりが行いやすい環境づくりについて、企画の段階から具体的に検討できるように連携を強化していく必要がある。</li> </ul>																		
1-2	<p><b>保健・医療・福祉の連携</b></p> <p>（1）難病患者への個別支援の充実</p> <p>① 2年間の取組・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定医療費新規申請時の申請機会を利用した個別相談は増加傾向にあり、支援の必要性を検討した上で訪問や電話相談、関係機関との連携を行うなど個別の療養支援を実施した。また、高知市難病対策地域協議会（平成29年度設置）を年1回開催している。</li> </ul> <p>（来所相談件数）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> </tr> <tr> <th>実</th> <th>延</th> <th>実</th> <th>延</th> <th>実</th> <th>延</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>289人</td> <td>394人</td> <td>291人</td> <td>372人</td> <td>342人</td> <td>462人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業」をNPO法人高知県難病団体連絡協議会に委託実施。ピアカウンセリングや交流会も交えながら小児慢性特定疾病児童等やその家族の相談に応じ、必要がある場合は関係機関等との連絡調整を行った。</li> </ul>	平成29年度		平成30年度		令和元年度		実	延	実	延	実	延	289人	394人	291人	372人	342人	462人
平成29年度		平成30年度		令和元年度															
実	延	実	延	実	延														
289人	394人	291人	372人	342人	462人														

(相談件数) 平成 30 年度 : 70 件 令和元年度 : 55 件

(交流会開催回数/参加者数) 平成 30 年度 : 8 回/52 名 令和元年度 : 8 回/36 名

## ② 総括

・新規申請機会を通して、相談窓口の周知をすすめるとともに、理学療法士の配置により神経難病への支援の幅が広がった。また高知市難病対策地域協議会での提案から専門医を交えた事例検討会を新たに開催することができ、関係機関の力量向上につながり個別支援が充実していくことに取り組めた。難病は対象疾患数も増加しており、こうち難病相談支援センターとも役割を分担し事業を進めていけるよう連携を図っている。

・小児慢性特定疾患の交流会の定期的な開催等により、相談しやすい環境作り等に取り組んだ。令和元年度は相談件数等、若干減少したが、訪問による広報活動を強化し、サポート体制等の周知を図った。

## ③ 次期計画に向けた課題

・高知市難病対策地域協議会を通じてさらに難病を取り巻く地域課題を共有し、地域ケアシステムの構築に努める必要がある。県やこうち難病相談支援センターとも情報を共有しながら検討するとともに、さらに連携を図っていく必要がある。

・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の一層の周知に努め、相談し易い環境を整える必要がある。

## (2) 障害のある人と子どもの歯科保健の充実

### ① 2年間の取組・実績

・高知市口腔保健支援センターでは、母子保健課や子ども発達支援センターなどを通じて歯科医師、歯科衛生士による訪問指導や歯科健診等を実施。平成 30 年度からはひまわり園通園者の保護者学習会において口の健康をテーマに講話し、令和元年度からは、特別支援学校での歯科保健指導やフッ化物洗口の実施にむけて支援している。

区 分		平成 30 年度	令和元年度
障害児者歯科健診・保健指導	回 数	2	2
	受診者数	17	14
保護者学習会	回数	1	1
	参加者	8	4
障害児者歯科訪問・相談等	延人数	2	10
特別支援学校での取組支援	施設数	—	5

## ② 総括

・高知市口腔保健支援センターが庁内関係部署や市歯科医師会等関係機関の取組と連携し、障害児者の歯科口腔保健に関する窓口として相談や支援する体制が定着してきた。

## ③ 次期計画に向けた課題

・高知市口腔保健支援センターを中心に関係部署と連携しながら、今後も歯科口腔保健に関する支援を実施していく必要がある。

2	<b>生活支援の充実</b> <b>～住み慣れた地域で人とのつながりを大切にして暮らせるために～</b>
2-3	<b>精神障害者の地域生活実現のための支援</b> <b>① 2年間の取組・実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知市精神障害者地域移行代表者会議（＝以下代表者会議）については、平成30年度に要綱を策定し、保健・医療・福祉等の代表者17名に委員を委嘱し、年1回開催した。</li> <li>・3年間で地域移行支援給付人数を150人とする目標設定を共有し取り組んだ。</li> <li>・高知市精神障害者地域移行戦略会議（＝以下戦略会議）を平成30年8月より毎月1回程度開催し、保健・医療・福祉の関係者により地域移行支援対象の具体事例について検討した。あわせて地域移行の仕組みをつくるに当たっての高知市の課題についても検討した。</li> <li>・高知市精神障害者地域移行支援者会議（＝以下地域いこうかい）は、年1回開催。一般相談支援事業所の管理者や相談支援専門員を対象として、先進地の講師を迎え経営面やピアサポーターの雇用に関する研修を行った。また、地域移行支援に関わる職員を対象とした研修では、個別給付数を増やす方法について検討し、地域移行支援の対象者や支援方法等について周知を行った。</li> </ul> <p>以上のほか、地域移行・地域定着に関する体制整備として、平成29年7月から平成30年度末の間、相談支援事業所等（地域援助事業者）における退院支援体制確保事業（委託事業）を実施した。それにより、地域移行支援をピアサポーターと共に行うことの有用性を支援関係者に理解してもらうことができ、1か所ではあるが一般相談支援事業所でピアサポーターが雇用され、地域移行・地域定着に関わる仕組みができた。地域移行の個別給付数は、平成30年度は14件、令和元年度は11件となっている。</p> <b>② 総括</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議で各機関の代表者に地域移行の数値目標や具体的取組を理解してもらうことにより、地域移行に関する活動をスムーズに行うことができた。また、戦略会議では、事例への支援を検討するだけでなく地域課題の抽出や解決の場となり、支援者のスキルアップにもつながった。平成31年度は、生活保護受給者の退院促進事業とも連携を始めることができた。</li> <li>・地域いこうかいでは、ピアサポーターと協働した地域移行支援の仕組みについて広く関係者に啓発することができた。</li> <li>・委託事業ではピアサポーターとの協働モデルが実践でき、そのことが病院職員等の地域移行支援への理解を深め、同じ病院からの依頼が増え、個別支援給付数が増えることにつながったと考える。また支援方法のノウハウの積み上げや病院機関のネットワークもできた。体制整備の目標を達成したため平成30年度で委託事業は終了している。</li> </ul> <b>③ 次期計画に向けた課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行の個別給付数目標は令和2年度を終えても達成困難な状況である。しかし現在、3か所の一般相談支援事業所が地域移行支援を行っており、利用希望者がいれば利用できる状況にはなっている。今後、さらに地域側のコーディネート機能を強化する必要がある。</li> <li>・また、地域移行支援について、病院職員だけでなく、家族等に対しても周知していく必要がある。</li> </ul>

2-4	<p><b>社会参加・いきがいくりの促進</b></p> <p>① 2年間の取組・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援事業 平成30年度 実利用者数263人 年間延利用時間数27,085時間 令和元年度 実利用者数274人 年間延利用時間数28,579.5時間</li> <li>・社会参加促進事業 平成30年度 IT講習：10回 自動車運転準備講座1回 令和元年度 IT講習：14回 自動車運転準備講座2回</li> <li>・地域活動支援センター事業 平成30年度 設置数7か所 登録者数383人 令和元年度 設置数7か所 登録者数373人</li> <li>・障害者スポーツ教室（カヌー）の開催 平成30年度：2回実施 延22名 令和元年度：4回実施 延33名</li> <li>・スポーツ施設利用料減免額 平成30年度 1,219,100円 令和元年度 1,108,880円</li> <li>・点字図書、録音図書等の製作・貸出、視覚障害者等への読書、情報支援、点訳・音訳ボランティア等の養成 平成30年7月、オーテピア高知声と点字の図書館としてリニューアルオープン</li> </ul> <p>② 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加や生きがいくりの場について、計画に掲げる事業等に取り組むことができた。</li> </ul> <p>③ 次期計画に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動の充実にに向けた取組や地域におけるいきがいの場づくりに関する継続した取組。</li> <li>・オーテピア高知声と点字の図書館では、視覚障害だけでなくその他の障害、病気、高齢等、様々な理由で読書が困難な人の読書・情報環境の充実。</li> </ul>
2-5	<p><b>権利擁護の推進</b></p> <p>① 2年間の取組・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者虐待防止センターへの相談件数は減少 平成30年度14件 令和元年度8件</li> <li>・成年後見制度に係る関係機関会議 令和元年度10回出席</li> <li>・障害福祉サービス等事業所実地指導 平成30年度61事業所、令和元年度28事業所 障害者虐待防止について、研修の実施状況と知識の確認を実施</li> <li>・日常生活自立支援事業（高知市社会福祉協議会） 平成30年度 延相談件数7,826件、契約件数26件 令和元年度 延相談件数6,518件、契約件数27件</li> <li>・高知市成年後見サポートセンター（高知市社会福祉協議会） 平成30年度 初期相談件数 452件、後見人等に繋がったケース 3件 法人後見受任事業（平成30年度末） 後見8人、保佐4人、補助0人、後見監督2人</li> </ul>

	<p>令和元年度 初期相談件数 410件、後見人等に繋がったケース 5件          法人後見受任事業（令和元年度末）          後見9人、保佐5人、補助0人、未成年1人、後見監督等1人</p> <p>② 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用促進に向けた市町村計画を策定する必要があり、庁内外の連携が始動。</li> <li>・高知市成年後見サポートセンターの周知が図られており、高齢者・障害者の相談窓口として機能している。</li> </ul> <p>③ 次期計画に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用促進に向けた市町村計画の策定（高齢部門と協働）。</li> <li>・障害者虐待防止の一層の推進。</li> <li>・障害福祉サービス等実地指導の継続。</li> </ul>
2-6	<p><b>施設入所者の生活の質の向上</b></p> <p>① 2年間の取組・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に市内の障害者支援施設（4施設）の実地指導を実施</li> <li>・入所者に係る個別支援会議については、基幹相談支援センター職員が随時参加</li> <li>・障害者支援施設入所者・家族からの苦情はゼロ</li> </ul> <p>② 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害を有する入所者への支援として創設されている加算において、研修受講者が一定数確保された。</li> <li>・各施設の事故防止や支援の質向上について取組がなされている。</li> </ul> <p>③ 次期計画に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の重度化・高齢化が進んでいることから、さらなる質の向上への取組が望まれる。</li> </ul>
3	<p><b>多様な雇用と就労の促進</b>          ～自己の能力を最大限に発揮し、自立した生活をめざすために～</p>
3-2	<p><b>障害者の就労に関する事業所の理解の促進</b></p> <p>① 2年間の取組・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（再掲3-1）高知県中小企業家同友会ディーセントワークとの意見交換会を2回開催</li> <li>・（再掲3-1）平成30年度の制度改正で新たに設けられた、就労定着支援は4事業所を指定</li> </ul> <p>② 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者を雇用する企業との意見交換会が実施でき、企業が抱えている障害者雇用の不安要素について、企業・就労支援事業所・行政で共通意識を持つことができた。</li> <li>・就労移行支援事業所・就労定着支援事業所と企業と事例を通じた関わりが増え、障害者の就労定着に向けた共通意識の醸成が進んだ。</li> </ul> <p>③ 次期計画に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の雇用拡大と定着支援に向けた企業等との連携を一層進める必要がある。</li> </ul>

**4 療育・保育・教育等における切れ目ない支援体制の充実  
～健やかに成長・発達するために～**

4-1

**地域連携体制の充実**

**(1) 早期発見・早期療育システムの充実**

① 2年間の取組・実績

○早期発見体制の充実

1歳6か月児健診及び3歳児健診では種々の疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し、治療や支援につなげる取組を行っている。また、健診受診率の向上のため、未受診者への受診勧奨や日曜健診を行っている。また、令和元年度より、3歳児健診においてスポットビジョンスクリーナーを使用した眼科屈折検査を導入している。

**【1歳6か月児健康診査受診率・精神発達面有所見率】**

年度	対象者数	受診者数	受診率	有所見率 (身体面)	有所見率 (精神面)
平成30年度	2,505	2,456	98.0%	14.9%	22.1%
令和元年度	2,361	2,251	95.3%	13.1%	19.3%

**【3歳児健康診査受診率・精神発達面有所見率】**

年度	対象者数	受診者数	受診率	有所見率 (身体面)	有所見率 (精神面)
平成30年度	2,500	2,457	98.3%	16.6%	22.5%
令和元年度	2,489	2,331	94.9%	21.8%	30.6%

○早期療育支援体制の充実

早期療育教室では、発達に何らかの不安のある子どもに対し、多職種(心理士・保育士・理学療法士・保健師)が発達の見立てを行い、保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの特性に合わせた関わりについて助言を行っている。教室への相談経路は保護者から相談のある場合が例年8割を超えているが、その半数以上が幼児健診で発達面の指摘があり、子ども発達支援センターを紹介された場合となっていた。教室利用後は、9割以上の子どもに個別指導計画を作成し、保護者や就園先等の関係機関と共有した。また、利用後も就園先だけでなく、医療機関や児童発達支援事業所、医療機関等へフォローの繋ぎを行った。

すこやか相談では、嘱託医師が子どもの精神・身体発達面の見立てや保護者との面談を行っている。相談の中で、身体発達面の遅れが疑われる子どもについては、理学療法士とも連携し保護者への日常生活の具体的な助言なども行った。

心理士相談では、発達面の課題がある子どもについて、発達検査を通して客観的に発達課題を明確にすることや、保護者に対し子どもへの具体的な手立ての助言を行っている。例年、相談者の約9割が幼児であるが、小学生の相談も増えてきている。小学生の相談では、学校での困り感がなく、家庭での支援が主に必要な場合や不登校、ゲーム依存等、抱える背景や課題が複雑化している。

ひまわり園では、発達に何らかの不安のある未就園の子どもに対して、日常生活における基本動作や集団生活への適応等に向けての支援を行うとともに、保護者の子育てに対する悩みや不安への支援を行っている。また、定期的に心理士や理学療法士が入り、身体発達と精神発達の両面の相談に応じている。通園児にはサポートファイルへの記載や個別指導計画を交付し、発達課題について保護者や関係機関と共有を行った。



【過去2年の実績】

事業名		平成30年度	令和元年度
早期療育教室	回数	85回	73回
	延	311人	226人
	実	76人	57人
すこやか相談 (小児精神科専門医相談)	回数	9回	6回
	延	11人	11人
	実	11人	11人
心理士相談・発達検査	実人数	70人	65人
親子通園施設 ひまわり園	回数	237回	232回
	延	991人	789人
	実	33人	32人

② 総括

早期発見の機会としての健診受診率の向上が課題であったが、取組によって受診率の目標値90%を達成し維持できている。また、スクリーニングの精度としては、有所見率の推移から一定の水準を保っていると思われる。また、子ども発達支援センターが実施しているいずれの事業も、相談経路としては幼児健診で発達面の指摘を受けた保護者からの相談が多いため、早期発見からの迅速な支援体制が一定整ってきていると思われる。

しかし、健診で精密検査が必要と判断された子どもが、医療機関を未受診になっているケースもあり、要精密検査になった子どもへのフォロー体制の強化が必要である。

子ども発達支援センターが行っている各事業は相談者が近年減少してきているが、要因としては早い段階で医療機関や福祉サービスに繋がっている等、保護者の発達障害に関する認識の高まりや福祉サービスの充実等の社会的背景が考えられる。一方で家庭背景等、発達面だけでなく多問題を抱えている子どもの相談は増加しており、より多機関と連携した支援が必要な状況になっている。

③ 次期計画に向けた課題

- ・幼児健診で精密検査が必要となった子どもへのフォロー体制の強化
- ・保健、福祉、医療、保育、教育機関との連携の強化

(2) サポートファイルの効果的な利用促進

① 2年間の取組・実績

【サポートファイルの配布】

子ども発達支援センターでは、早期療育教室や発達検査等で支援をする中で、保護者の受容等に配慮をしながらではあるが、切れ目ない支援が受けられるようにサポートファイルの配布を行っている。

ひまわり園やゆったりっこクラスを利用している子どもについては、ひまわり園での支援やひまわり園卒園後、就園先への引継ぎに必要であるため、通園を始める際に全員にサポートファイルを配布し、利用していただいた。

関係課(保育幼稚園課、母子保健課、障がい福祉課、教育研究所特別支援教育班)でも、継続支援が必要な子どもにはサポートファイルの配布を行っている。



#### 【サポートファイルの所持率】

サポートファイルの所持率については、年長時の就学相談の対象となった子どもで調査し、平成30年度は45.7%、令和元年度は41.1%となった。

#### 【サポートファイルの周知】

子ども発達支援センターでは、平成30年度は保育園や幼稚園の支援者に向けて、令和元年度はこうちファミリーサポートセンターの援助会員に向けて説明を行った。

保育幼稚園課では、平成30年度と令和元年度に特別支援保育研修と特別支援担当保育士が配置された子どもの保護者学習会でサポートファイルの周知を行った。

#### ② 総括

庁内関係各課でサポートファイルの積極的な配布に努めているが、所持率の増加にはつながっていない現状がある。要因としては、サポートファイルの長期管理の難しさや記載に対する保護者や支援者の負担等が考えられる。

周知については、保育園や幼稚園では説明できる機会が多くあったため、支援者との連携の際に活用しやすくなっていると思われる。しかし、児童発達支援事業所や医療機関、地域の支援者へは周知の機会が少ない状況にある。

#### ③ 次期計画に向けた課題

##### ・サポートファイルの効果的な活用

現在活用している保護者や支援者から意見を伺い、様式や内容の改善を検討していく必要がある。また、庁内関係各課と連携し、地域の支援者へサポートファイルの活用を幅広く周知していく必要がある。

#### (3) 重度の障害のある子ども(医療的ケア児を含む)への支援のための関係機関の協議の場の設置

##### ① 2年間の取組・実績

令和2年1月に「高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会」を設置・開催した。支援検討会の委員は、幅広い分野から意見交換が行えるよう、医療機関・訪問診療・訪問看護ステーション・相談支援事業所・保育園・教育機関・当事者・行政機関で構成した。

第1回の支援検討会の中では、委員全員から各分野での現状や課題として考えていることなど、活発な意見交換が行われた。その中で、高知市の課題として「医療的ケア児の実態把握」「訪問型レスパイト事業の必要性」「相談支援の整理」「災害支援の充実」等が挙げられた。

##### ② 次期計画に向けた課題

##### ・医療的ケア児の実態把握

医療的ケアが必要な子どもの実態数や子どもや家族にどのようなニーズがあるのかを把握・整理したうえで、各関係機関と連携して必要な支援を検討していく必要がある。

また、支援検討会を今後も継続して開催し、各分野からの意見交換や支援の検討を行うとともに、その内容を当推進協議会で随時報告し、当計画に反映していく必要がある。

5	<b>家族支援の充実</b> ～家族が障害のある人・子どもとともに地域で安心して暮らすために～
	(再掲) ○2-1 新たな相談支援体制の構築 ○2-2 生活支援サービスの充実 ○2-4 社会参加・いきがいくりの促進 ○4-1 地域連携体制の充実
6	<b>啓発の充実</b> ～ともに理解し、一人ひとりが互いに支えあうまちをめざすために～
6-1	<b>障害への正しい理解と偏見・差別の解消</b> ① 2年間の取組・実績 ・「高知市人権教育・啓発推進基本計画」の推進 基本計画に掲げる9つの人権課題への取組を進めるため、市職員・教職員、また市民や企業に対して研修や講演会を開催し、啓発を行った。 平成30年度には人権週間の講演会において女優の奥山佳恵さんを講師に迎え、障害のある子どもとのかかわりなどについて共感や理解を深めることができ、啓発につながった。 ・地区人権啓発推進委員会の活動への支援 平成30年度、令和元年度とも地区人権啓発推進委員会の啓発活動費として、人権啓発活動推進事業費補助金を各年度2,050,000円(26地区中25地区、各地区80,000円)交付。各地区の活動の中で地域住民を対象とした学習会や映画会などを開催した。うち障害への理解を深めるための学習会を平成30年度は8回、令和元年度は7回開催(小中学校の人権参観日への参加を含む)。 ・ふれあい体験学習 平成30年度95件 令和元年度87件 ・ボランティア養成事業 平成30年度1回 令和元年度1回 ・手話の出前講座 平成30年度6件 令和元年度7件 ・交流及び共同学習の推進 特別支援学級や特別支援学校の児童生徒が、通常の学級や近隣の学校の児童生徒と、お互いのことを知り、理解し合うための大切な機会として、「交流及び共同学習」がある。現在、高知市には全ての小中義務教育学校に、特別支援学級が設置されており、また、高知特別支援学校もあることから、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ、インクルーシブ教育の観点から、どの学校も「交流及び共同学習」に取り組んでいる。 ・障害や障害のある子ども(人)に対する理解を深める教育の推進 各学校において、障害についての基礎的な認識や障害のある子ども(人)に対する理解を深めるための教育を、人権教育年間指導計画に位置づけ、計画的に実践した。 各学校及び各校PTAにおいて、障害のある人を外部講師として招き、その人の生き方から体験的に学ぶための学習や人権講演会を計画的に実施し、講師招聘のための謝金を本課から支出した。

	<p>② 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を捉え、障害のある当事者や家族が参画しながら、市民や関係機関、学校教育の場において啓発・広報に取り組んでいる。</li> <li>・多くの学校では学校行事や日々の学校生活の中で共に活動し、同じ場で共に学んでいる。「交流及び共同学習」を通して、障害を正しく理解し、共に生きる大切な仲間としての意識を育てている。どの学校も総合学習等で、一度は障害者理解(発達障害を含む)に向けての授業にも取り組んでおり、教員においても校内研修等で支援方法の共通理解を深めている。</li> </ul> <p>③ 次期計画に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知市人権尊重のまちづくり条例」に基づき新たに策定した人権施策推進基本計画により、関係機関との一層の連携を図りながら取組を進めていく必要がある。</li> <li>・障害への正しい理解と偏見・差別の解消には、継続した取組が必要と考えており、今後も機会を捉えた啓発・広報に取り組むことが重要。</li> <li>・インクルーシブ教育システムの構築に向け、通常の学級や地域の人達に対しては、障害についての正しい知識、適切な支援や協力の仕方について理解を促すことが大切である。そのためには、「交流及び共同学習」をこれからも大切な学習として捉え、特別支援学級や特別支援学校の児童生徒が主体的に取り組めるような活動内容等を事前に十分検討し、取り組む必要がある。</li> <li>・また、保護者や地域の方に対しては、参観授業や校内でのバザー等を利用して、特別支援学級や特別支援学校についての理解や啓発に努める必要がある。</li> <li>・学校教育においては、児童生徒一人ひとりが、障害について正しく理解し、障害のある子ども(人)の人権が守られた社会の実現に向かって主体的・実践的に行動できるよう、発達段階に応じた効果的な人権学習のあり方についての研究に、各学校において継続して取り組む必要がある。また、保護者や市民が障害についての理解を深めるための学習・啓発の機会を、各校PTAや地域関係団体との連携のもとでより一層増やしていく必要がある。</li> </ul>
6-2	<p><b>成人の発達障害のある人への理解と支援促進</b></p> <p>① 2年間の取組・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害者支援検討会を令和2年度中に立ち上げるための調整を実施</li> </ul> <p>② 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では発達障害者支援検討会が立ち上がっておらず、令和2年度中に開催するべく取り組む。</li> </ul> <p>③ 次期計画に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害者支援検討会にて課題整理と解決に向けた取組について検討を行う。</li> </ul>

7	<b>生活・社会環境の充実と安心安全のしくみづくり</b> <b>～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために～</b>
7-1	<b>住居, 交通, まちづくり, 情報に関するバリアフリーの推進</b> <b>(1) 住居, 交通, まちづくり</b> <b>① 2年間の取組・実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅制度 建替え整備時に住戸内及び住棟アプローチ部の段差解消, 手すりの設置</li> <li>・住宅改造助成事業 平成30年度2件 令和元年度4件</li> <li>・住宅セーフティネット制度 セーフティネット住宅の登録拡大(11戸)</li> <li>・高知市交通バリアフリー基本構想 「高知市交通バリアフリー構想」に基づく, 重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。</li> <li>・高知市交通バリアフリー道路特定事業 江ノ口235号線の歩道の段差解消や視覚障害者誘導標示の設置を行った。 ●視覚障害者誘導標示設置 L=120m ●歩道段差解消 L=100m。</li> <li>・道路整備事業 愛宕町北久保線(愛宕町工区), 曙町西横町線(中工区), 鴨部北城山線(第2工区)について, 用地買収箇所の境界構造物の施工を実施している。</li> <li>・ひとまち条例に基づく審査 平成30年度58件 令和元年度44件</li> <li>・公園施設長寿命化整備事業 国の内示減により遊具改修に留まっており, バリアフリーの園路改修等が未実施</li> <li>・竹島・沖田・弥右衛門公園・旭緑地整備事業 竹島公園, 弥右衛門公園の整備においてバリアフリー化を実施</li> <li>・公園遊園整備改良事業 公園トイレの水洗化の際にバリアフリー化を実施(4公園)</li> </ul> <b>② 総括</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各法令や市条例に基づき, 計画的に事業を進めている。</li> </ul> <b>③ 次期計画に向けた課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え計画のある市営住宅に車いす世帯向け住戸の整備。</li> <li>・セーフティネット住宅の登録拡大と居住支援の充実に向けた関係機関との連携強化。</li> <li>・平成30年5月に改正されたバリアフリー法に基づくマスタープラン, 基本構想の策定については他の自治体の動向を注視し, 庁内で議論を行う必要がある。</li> <li>・ハード面の改修・整備については, 今後も継続しての予算確保。</li> </ul> <b>(2) 情報</b> <b>① 2年間の取組・実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者関連事業 平成30年度625件 令和元年度632件</li> </ul>

・日常生活用具及び補装具の給付

日常生活用具 平成30年度8,551件 令和元年度8,642件

補装具 平成30年度:購入627件・修理444件 令和元年度:購入644件・修理420件

・磁気ループの貸し出し

平成30年度2件 令和元年度3件

・点字広報・録音広報等の発行

議会広報紙「高知市議会だより」の録音広報（テープ版・デジ版）および点字広報の発行。  
また、希望者に対するメール配信。

・難聴者用の補聴設備の設置

テレコイル付き補聴器、人口内耳を装着されている方に、音声をはっきり聞こえる装置を新議事堂傍聴席回りに設置。（令和2年3月定例会から）

・インターネットでの議会中継

これまで、ケーブルテレビでの生中継と議会閉会後のインターネット録画配信のみであったが、令和2年3月定例会からインターネットでの生中継も開始。（令和2年3月定例会から）

点字広報・録音広報等の発行

・点字広報

広報「あかるいまち」から点字広報に掲載する主要な記事を抜粋し、委託先で点訳・印刷の上、希望者に発送。毎月1日発行。B5版。平均60ページ。配布部数は令和2年3月現在88部。

・録音広報

広報「あかるいまち」の全記事を委託先で音訳・録音し、録音広報（テープ版・デジ版）を作製。点字図書館を介して希望者へ配布。毎月1日発行。テープ版・デジ版平均各150分。配布部数は令和2年3月現在テープ版3部、デジ版28部。

・点字図書館事業

平成30年7月、オーテピア高知声と点字の図書館としてリニューアルオープン

② 総括

・今までの情報入手の方法に加え、通信環境や機器の進歩も踏まえた新たな情報取得の選択肢を拡大するよう取り組んだ。

③ 次期計画に向けた課題

・点字広報は、製本の都合上60ページに情報を納めるようにしているため、全ての情報を掲載することができない。

・録音広報については、テープの普及率低下やデジ再生機器の整備など、さまざまな課題がある。

・点字広報・録音広報共に利用率に伸び悩みがあるものの、視覚障害者にとって市政に関する情報を入手する貴重な手段であることから、利用者の声を聴きながら対応策を検討しつつ、今後も事業を継続していく。

・障害等で議事堂での傍聴ができない方が、議会審議等の情報をインターネット配信によって得られるよう、高知市議会だより等を通じ、インターネット中継についての周知に努める。

・オーテピア高知声と点字の図書館では、視覚障害だけでなくその他の障害、病気、高齢等、様々な理由で読書が困難な人の読書・情報環境の充実。

・引き続き障害のある人からの声を聴きながら、より良い情報取得の環境整備に取り組む。

## 災害時の支援体制の構築

### ① 2年間の取組・実績

#### ・高知市地域防災計画

平成30年度及び令和元年度において地域防災計画を修正

#### ・自主防災組織育成強化事業

小学校区単位の連合化の促進に取り組み、新たに5校区で連合組織が結成され、計38組織(残1組織)となった。(自主防災組織カバー率 H29.4.1 92.3%→R2.3.1 96.0%)

大学生を地域の防災訓練などに派遣し、地域の防災活動を支援した。

#### ・津波防災対策事業

津波避難ビル指定を推進し、令和元年度末までに津波避難ビル321施設を指定。また、配備可能な津波避難ビル施設に資機材等を整備してきた。

津波から命を守るための意識醸成を図るため、講習会や説明会を実施するなど積極的な啓発を行うとともに、津波避難タワーや津波避難センター、津波避難ビルなどの施設を使った避難訓練を実施した。

#### ・避難行動要支援者対策事業

市内の全要支援者へ同意確認を継続して実施し、民児連・市社協・町内会連合会・消防局・消防団・高知県警に、市内全域の名簿情報(24,457人分)を提供した。

また、自主防災組織連合会等へ令和元年度末までに26小学校区で名簿情報の提供を行い、個別計画作成などの取組を支援した。

さらに、個別計画作成を効果的に推進するため、関係部局によるプロジェクトチームを結成し、新しい仕組みの構築に取り組んだ。

#### ・福祉避難所整備事業費補助金

新たに民間施設と協定締結(平成30年度:2件、令和元年度:2件)

#### ・単身高齢世帯等防災訪問

単身高齢者世帯等防災訪問では、平成30年度に健康福祉部の協力により、新規訪問者等の見直しをした結果、訪問を決定した障害者宅(高齢で障害を持った方を含む。)14件(令和2年3月末現在)に対し、毎月一回防災訪問を実施した。

### ② 総括

各事業を通じて、災害時の支援体制整備に取り組んだ。

### ③ 次期計画に向けた課題

#### ・自主防災組織育成強化事業

自主防災組織のカバー率100%を目指すとともに、小学校区単位の自主防災組織連合会結成を完了し、自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有及び活動活性化を進める。

大学生等の派遣による担い手支援を実施することで、活動を活性化させる。

#### ・津波防災対策事業

緊急避難場所が少ない地域を重点的に津波避難ビルの指定を推進する。

津波避難施設を活用した避難訓練の実施による津波避難意識の啓発や、津波避難ビルへの資機材整備を充実させていく必要がある。

既存の資機材のうち、使用年限を迎えるものが出てくるため、必要に応じて整備済の資機材の交換を検討していく必要がある。

・避難行動要支援者対策事業

小学校区単位の自主防災組織連合会に対する名簿情報の提供を完了し、町内会単位の地域の支援者（単位自主防災組織等）への名簿情報提供を推進する。

また、津波到達時間の短い沿岸地域をモデルとした個別計画作成を推進し、モデル地区で構築した新しい仕組みの全市への横展開を目指す。

・福祉避難所整備事業費補助金

新規指定に向けた社会福祉施設等との個別交渉。

福祉避難所の不足解消に向け、小学校等の避難所の要配慮者スペース設置について検討

・単身高齢世帯等防災訪問

高齢者世帯等防災訪問の課題としては、防災訪問宅の増加が予想されるほか、病院・福祉施設への通院・通所のため不在宅への繰り返し訪問の増加が懸念される。